

基本方針の概要

第1 IR整備の意義・目標

- ◆ 意義
 - 國際的なMICEビジネスを展開するとともに、長期滞在に対応した訪日外国人旅行を促進し、来訪客に国内各地を訪れて頂くことにより、「国際競争力の高い魅力ある滞在型観光」を実現。
 - IR整備に当たっては、①IR区域・施設に係る安全や健康・衛生の確保、②カジノ事業収益の公益還元、③都道府県等によるギャンブル等依存症対策の充実、④IR事業者等との接触ルールの策定、IR事業者のコンプライアンスの確保が極めて重要な前提条件。
- ◆ 目標
 - 我が国におけるMICE開催件数の増加。
 - 2030年に訪日外国人旅行者数を6,000万人、消費額を15兆円とする政府目標達成への貢献。
 - 訪日外国人旅行者の国内各地の観光地への訪問の増加。

第2 IR整備の推進

- IR整備に当たっては、IR事業の公益性や、地域における十分な合意形成を確保。
- IRの各施設が、IR整備法や政令で定める基準に適合していること。
- 収賄等の不正行為を防止し、公正性・透明性の確保を徹底して、IR整備を推進する。
- IR推進本部、国土交通省、カジノ管理条例委員会は、それぞれの役割等を踏まえ、IR事業者等との接觸ルールを策定する。都道府県等においても同様に接觸ルールを定め、公募・選定に係る公正性・透明性を確保。
- 都道府県等は、実施方針を作成し、公正性・透明性を確保して、民間事業者を公募・選定。
- 都道府県等は、政令で定める期間内に国土交通大臣に対して区域整備計画の認定を申請。
- 国土交通大臣は、認定の審査を公平・公正に行うため、有識者による審査委員会を設置。
- 認定審査の基準……【右欄参照】

第3 IR事業・IR事業者

第4 区域整備計画の認定

- IR事業者による審査を公平・公正に行うため、有識者による審査委員会を設置。
- 国土交通大臣は、認定の審査を公平・公正に行うため、有識者による審査委員会を設置。
- 認定審査の基準……【右欄参照】

第5 その他

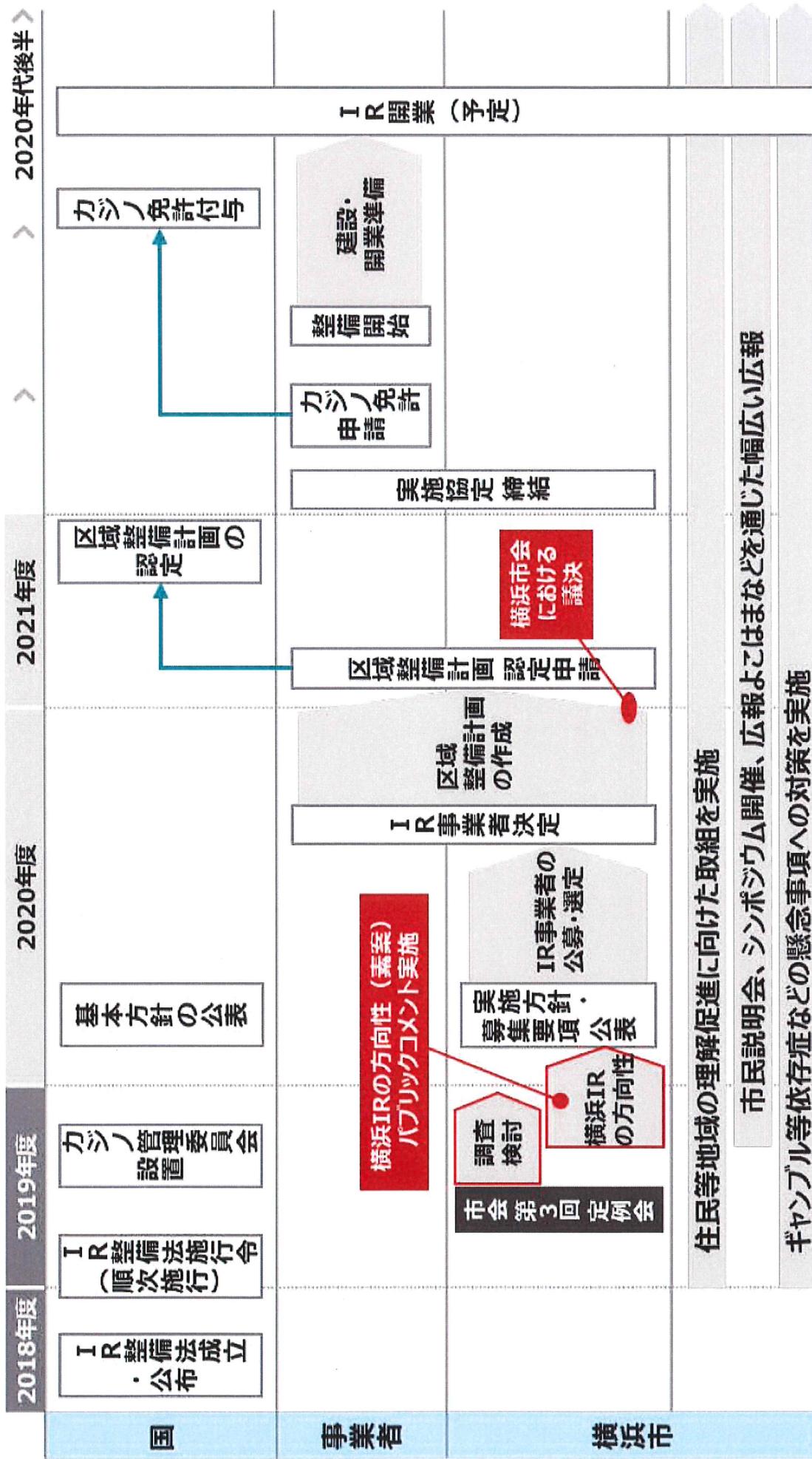
- インバウンド促進やギャンブル等依存症対策など、関係施策と連携して施策を推進。
- 係者が密接に連携して、犯罪発生の予防、青少年の健全育成、依存防止のための施策及び措置を確実に実施するとともに、IR事業者及び都道府県等において、依存防止のために万全の対策を講じ、ギャンブル等依存症対策基本法に基づく取組を一層強力に推進。

○ 認定審査の基準

- ◆ 要求基準（認定を受ける前提として、必ず適合しなければならない基準）
政令で定められた施設の規模要件等、基本的な要件を満たしていること。

◆ 評価基準（3という上限の範囲内で、優れた計画を認定するための基準）

<p>(1) IR区域全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンセプトが明確で優れていること ・建築物のデザインが地域の新たな象徴となりうるものであること ・これまでにないスケールを持つこと ・ユニバーサルデザイン等の観点から世界の最先端であること
<p>(2) MICE施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICEビジネスの国際競争力の向上に十分なスケールを持つこと ・重要な国際会議等に対応できる、優れたクオリティを持つこと
<p>(3) 魅力増進施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の魅力をこれまでにないクオリティで発信すること
<p>(4) 送客施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地の觀光魅力を伝えるショーケース機能を持つこと
<p>(5) 個泊施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客室の広さ・構成・設備が国際競争力を有し、サービスの質が高いこと
<p>(6) その他施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際競争力と高いクオリティを持ち、幅広い人々が楽しめること
<p>(7) カジノ施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IR全体のコンセプトと調和し、他の施設とバランスがとれていること
<p>(8) IR区域が整備される地域、開拓する施策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の主要都市との交通の利便性に優れていること ・交通アクセス改善やインフラ整備等の施策が効果的であること
<p>(1) 観光への効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICE件数や観光客の増加が大きく見込まれること
<p>(2) 地域経済への効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来訪者の旅行消費額の増加や地域の雇用創出が見込まれること
<p>(3) 2030年の政府の觀光戦略の目標達成への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2030年に訪日外国人旅行者数を6,000万人、消費額を15兆円とする政府目標達成への貢献が見込まれること
<p>2 経済的・社会的效果</p>
<p>3 IR事業運営の能力・体制</p>
<p>4 カジノ事業収益の活用</p>
<p>5 カジノ施設の有害影響排除等</p>



出典：2020年8月 横浜市「横浜IR（統合型リゾート）の方向性」

1(4) カジノ行為の種類及び方法・実施基準①

カジノ行為の種類(法第2条7項関係)

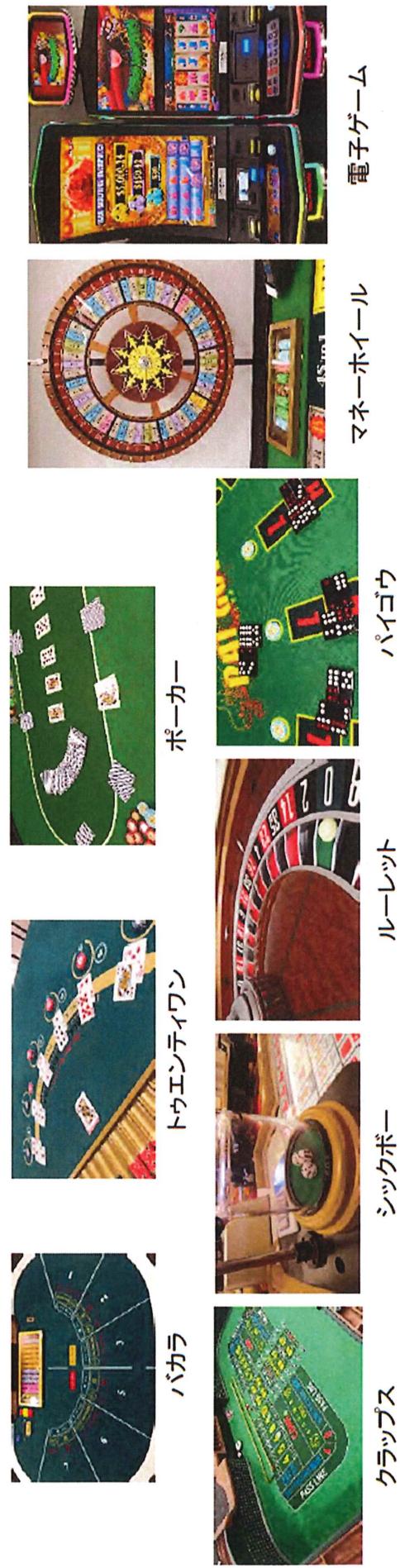
<規則(案)の考え方>

- カジノ行為の種類について、
 - ・偶然の事情により金銭の得喪を争うもの
 - ・カジノ事業者と顧客との間又は顧客相互間の行為
 - ・同一の施設において、その場所に設置された機器又は用具を用いるもの
 - のうち、諸外国の実施状況を勘案して、カジノ事業の健全な運営に対する国民の信頼を確保し、及びその理解を得る観点から社会通念上相当と認められるものを規則で規定。

<規則(案)の要旨>

- カジノ行為の種類は、9種21分類のテーブルゲーム及び電子ゲーム機等によるゲーム
- ① テーブルゲーム
 - バカラ(2分類)、トゥエンティワン(4分類)、ポーカー(8分類)、カジノウォー、クラップス、シックボー、ルーレット(2分類)、マネーホイール、ハイゴウ
 - ② 電子ゲーム機等によるゲーム
 - 電子ゲーム、電子テーブルゲーム、ディーラー操作式電子テーブルゲーム

<カジノ行為の例>





本行、本公司之有《情報委託規則》之表

11. 朋友。動畫《寫真社》中的太楓算的你喜歡她吧？

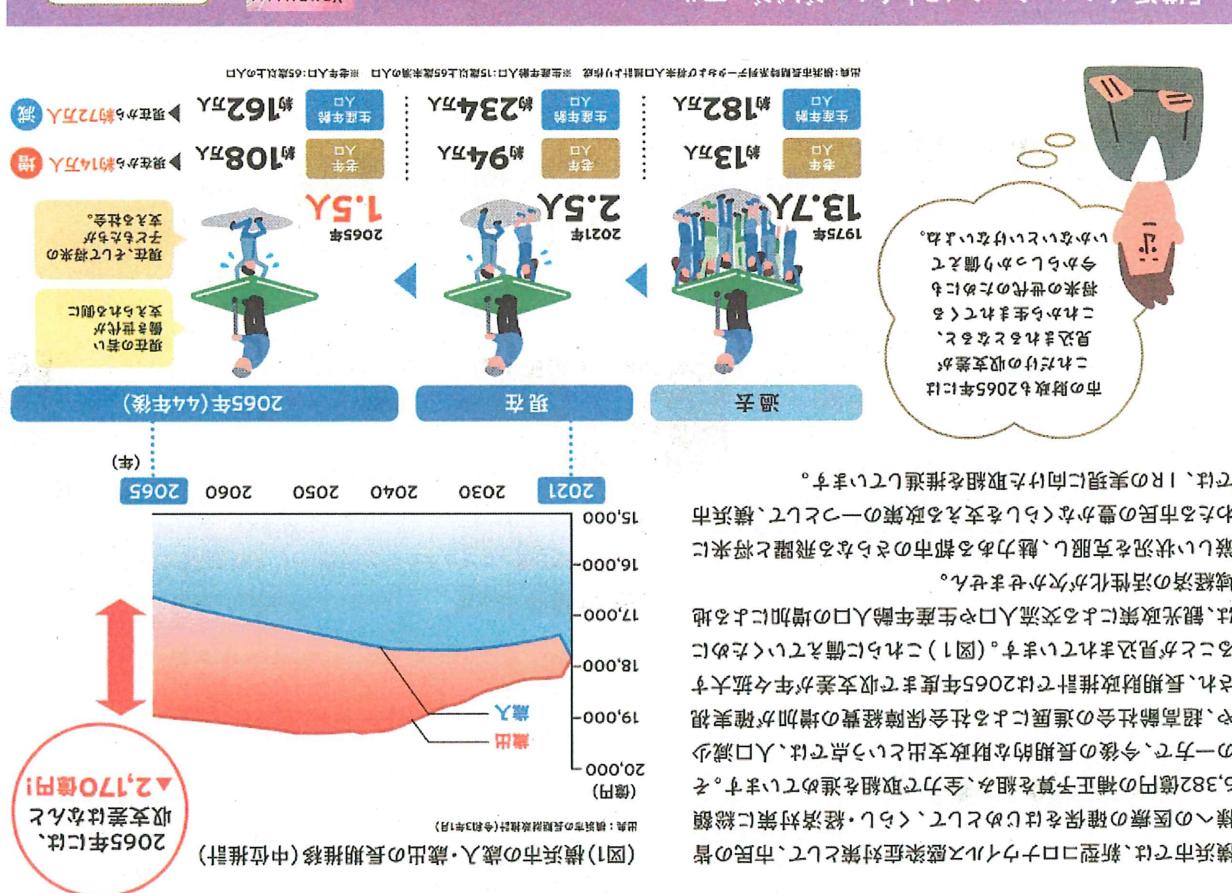
SNSの特徴を生かした情報発信活動を行なう

轉載於 [Facebook](#) → [IR公司](#)

「人の口」の「の」を「の」で表現する事ができます。

2020年代下半期の実現化を目指す構成トピックは、IR効率化、現在下

本連載の書籍は、アーティストによる「アート・エイジ」をテーマにした書籍です。



出典：株式会社明治の「明治牛乳」ホームページより
参考文献：小川一郎著「明治牛乳の歴史」(明治牛乳)、明治牛乳(明治牛乳)

口口子體內的膠原蛋白、膠原蛋白與之有吸水



廣東省IR審視(三)第六步驟二-九

国際会議場／展示場／ホテルの規模要件（政令委任事項）

○ 国際会議場・展示場の規模については、下記3つのパターンのいずれかの基準を満たす必要。	
<国際会議場>	<展示場>
パターン①	全ての展示場の面積の合計 12万m ²
最大の会議場の収容人数 1,000人	6万m ² + 6万m ² 「極めて大規模」
他の会議場の合計収容人数 1,000人	+ 6万m ² 「大規模」
「一般的な規模」	+ 2万m ² 「一般的な規模」
パターン②	3,000人
最大の会議場の収容人数 1,000人	3,000人
他の会議場の合計収容人数 1,000人	+ 6万m ² 「大規模」
「大規模」	+ 2万m ² 「一般的な規模」
パターン③	6,000人
最大の会議場の収容人数 1,000人	6,000人
他の会議場の合計収容人数 1,000人	+ 6万m ² 「大規模」
「極めて大規模」	+ 2万m ² 「一般的な規模」
<ホテル>	
○ ホテルの規模については、下記の考え方のもと、①総客室面積の合計値が10万m ² 以上であること、②最小客室の面積、スイートルームの最小面積、スイートルームの割合が適切なものであることの2つの基準を満たす必要。	
(最小客室)	(スイートルーム)
「総客室面積の合計」	40m ² ×2,000室 + 70m ² ×500室 = 11.5万m ² ≈ 10万m²

- ・『横浜IR』が再び、日本、横浜を勧めていたところに魅力を発信
- ・再度、横浜の良さ、帰国して来た方々へ『旅の終点の出発地』
- ・横浜市内・県内・国内の観光の魅力を伝えて送客『日本觀光のハブ』
- ・日本に行なう、また横浜へ『来日の最初の目的地』

横浜が「日本觀光の元祖」として多くの『来日の目的地』・『帰国の出発地』

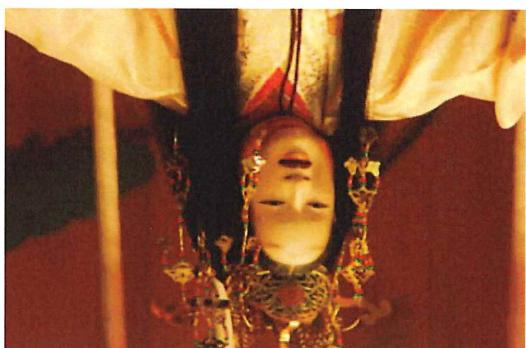
和食【寿司】



着物【和の文化】



演劇【能】



工芸【眞露焼(横浜)】



書画【浮世絵】



祭り【酉の市】



東京国立博物館蔵所蔵

私たち、横浜のことを、日本のことを知ること、すべてのことを眞にための施設
銀座、駅前、船橋、食文化、体験、感動、
我が國の魅力の方、伝統、文化、藝術、技術、着物、等を、

(2) 魅力増進施策

(2) 必要な機能・施設

3 横浜IRの方向性



『横浜IR』の来訪客化、横浜市内外へも滞在レーティング、「目的地」へ、日本全国へ、魅力を横分する手法、言語の翻訳・英語。最適な交通手段で送客する施設。

「横浜の旅の元気と目標へ」、「横浜の旅の元気と目標へ」、「横浜の旅の元気と目標へ」

(3) 送客施設

(2) -2 必要な機能・施設

3 横浜IRの方向性